

## 6. 健康及び災害傷害保険関係

### 1) 健康診断

学生定期健康診断は、学校保健安全法、大阪大学学生健康診断規定により義務付けられています。定期健康診断は毎年必ず受検してください。詳細・注意事項については、健診前に通知される実施通知を各自確認してください。健康診断の結果に対しては保健管理部門の医師が検討し、必要な方には再検査や精査・加療の為の医療機関の紹介などの事後処置を行います。なお、大学が実施する健康診断を受検しなかった場合は、他で受検した健康診断証明書（身長・体重・血圧・尿・胸部レントゲンを含む。様式任意。）を後日、理学研究科学務係へ提出してください。

キャンパスライフ健康支援センターホームページ：

<http://hacc.osaka-u.ac.jp/ja/home/sosiki/hokenkanri/medicalcheckup/>



### 2) キャンパスライフ健康支援センター「診察・健康相談」

キャンパスライフ健康支援センター保健管理部門では、本学に在籍している学生（留学生を含む）に、診察や健康相談等の業務を行っています。けがや体調が悪くなった場合の初期治療や、精神科医による相談、そのほか禁煙外来や女性外来など、学生のこころとからだのサポートをしています。受付診療時間や予約方法については、キャンパスライフ健康支援センターのホームページにてご確認ください。

キャンパスライフ健康支援センターホームページ（診察について）：

<http://hacc.osaka-u.ac.jp/ja/home/sosiki/hokenkanri/clinic/>



また、こころの悩みを相談したいときは、心理カウンセラーやピアアドバイザー、「なんでも相談室」等の窓口があります。

キャンパスライフ健康支援センターホームページ（こころのケア）：

<https://hacc.osaka-u.ac.jp/ja/mentalhealthcare/>



### 3) 学生教育研究災害傷害保険について

「学生教育研究災害傷害保険（学研災<sup>がっけんさい</sup>）」は、正課中（授業中・研究活動中）、学校行事中、学校施設内にいる間、学校施設内外での課外活動中又は通学中・大学施設間移動中に被ったケガに対し、その治療日数に応じて保険金が支払われる全国規模の補償制度です。大阪大学では、全ての対象者がこの保険に加入することとしています。加入手続きがまだの方、留年された方は、豊中・吹田・箕面の各生協事務所で配布している所定の払込用紙を用いて、速やかに郵便局で保険料を支払い、加入してください。保険金の内容や保険期間、保険料についてはホームページにてご確認ください。

大阪大学ホームページ：

<https://www.osaka-u.ac.jp/ja/guide/student/general/insurance.html>

